市職員の給与などを公表します

十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成19年度の市職員の給与や勤務条件などを公表します。

※職員数などについては、平成20年４月１日の状況を一部掲載しています。

問い合わせ先　職員課（☎㉓5111内線122）

任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況　（平成19年度）

①採用　47人
②退職　81人

(2) 職員数に関する状況

①部門別職員数　（単位：人）

区分		平成19年4月1日	平成20年4月1日
一般行政部門	議会	8	7
	総務	121	114
	税務	37	35
	民生	68	56
	衛生	32	32
	農林水産	35	34
	商工	26	30
	土木	48	47
	小計	375	355
特別行政部門	教育	82	90
	小計	82	90
公営企業等会計部門	病院	372	379
	水道	27	26
	下水道	20	17
	その他	30	29
	小計	449	451
合計		906	896

②職種別職員数　（単位：人）

職種名	平成19年4月1日	平成20年4月1日	備考
一般行政職	374	364	
税務職	43	41	
医師職	30	31	
薬剤師・医療技術職	61	67	
看護師・保健師職	265	275	
福祉職	17	12	保育士
企業職	47	43	
技能労務職	60	54	
教育職	9	9	
計	906	896	

給与の状況

(1) 人件費の状況

（普通会計・平成19年度地方財政状況調査より）

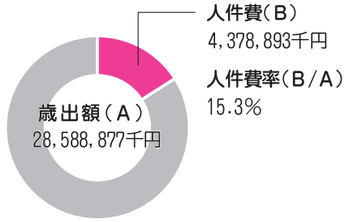

注）人件費には、特別職（三役、議員など）に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算・平成19年度）

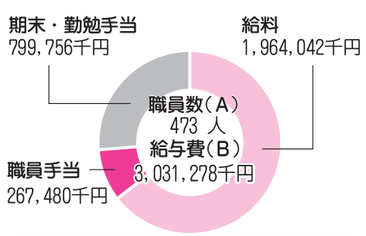

1人当たりの給与費（B/A）　6,409千円

（一般会計予算・平成20年度）

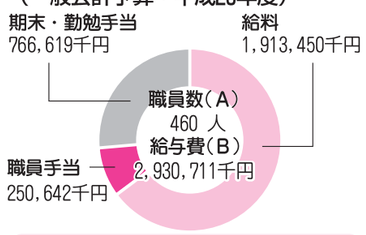

1人当たりの給与費（B/A）　6,371千円

注）1　職員手当には退職手当を含みません。
　　2　給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

			平均年齢
一般行政職	平均給料	（平成19年4月1日）331,900円	43.00歳
		（平成20年4月1日）326,300円	42.80歳
技能労務職	平均給料	（平成19年4月1日）378,200円	53.40歳
		（平成20年4月1日）374,100円	53.60歳

(4) 職員の初任給の状況

（平成19年４月１日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	170,200円	138,400円
薬剤師・医療技術職	176,100円	——
看護師・保健師職	196,000円	——
技能労務職	——	134,000円
教育職	190,500円	——

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成19年４月１日現在）

（平成20年４月１日現在）

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

（平成19年４月１日現在）

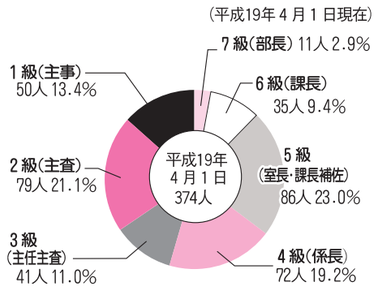

（平成20年４月１日現在）

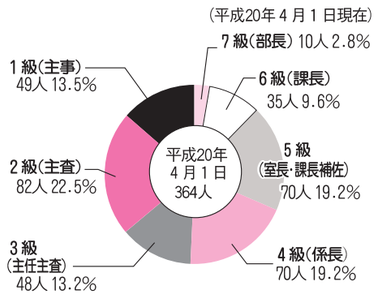

注）1　十和田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　（　）は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況

区分	十和田市	国（参考）
期末勤勉手当	（平成19年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期　1.40月分　0.725月分 12月期　1.55月分　0.725月分 計　2.95月分　1.450月分 職制上の段階、職務の級などによる加算措置　有	（平成19年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期　1.40月分　0.725月分 12月期　1.60月分　0.775月分 計　3.00月分　1.500月分 職制上の段階、職務の級などによる加算措置　有
退職手当	（支給率） 区分　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　23.50月分　30.55月分 勤続25年　33.50月分　41.34月分 勤続35年　47.50月分　59.28月分 最高限度　59.28月分　59.28月分 その他の加算措置＝定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額＝自己都合2,021千円、勧奨・定年など24,936千円	（支給率） 区分　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　23.50月分　30.55月分 勤続25年　33.50月分　41.34月分 勤続35年　47.50月分　59.28月分 最高限度　59.28月分　59.28月分 その他の加算措置＝定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）

注）1　退職手当の支給率は、青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例の規定によるものです。
　　2　退職手当の１人当たり平均支給額は、19年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。
　　3　退職手当の支給率は、平成19年４月１日現在のものです。

（平成19年４月１日現在）

区分	十和田市	国（参考）
扶養手当	配偶者　13,000円 配偶者以外の1人目 ・配偶者がある場合　6,500円 ・配偶者がない場合　11,000円 2人目以上　1人につき　6,500円 16歳から22歳までの子がいる場合　子1人につき　5,000円	配偶者　13,000円 配偶者以外の1人目 ・配偶者がある場合　6,500円 ・配偶者がない場合　11,000円 2人目以上　1人につき　6,500円 16歳から22歳までの子がいる場合　子1人につき　5,000円
住居手当	借家、借間の支給限度額　27,000円 持ち家の支給額　新築5年まで　2,500円	借家、借間の支給限度額　27,000円 持ち家の支給額　新築5年まで　2,500円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額　55,000円 交通用具利用者の支給限度額　24,500円	交通機関利用者の支給限度額　55,000円 交通用具利用者の支給限度額　24,500円

注）平成19年度から住居手当および通勤手当を国と同様に改正しました。

（平成19年４月１日現在）

寒手冷地当	• 世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
	• 世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
	• その他の職員	7,360円

注）11月から翌年３月までの支給月額です。

（平成19年度）

区分		全職種
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	2,844円
	手当の種類（手当数）	6
	代表的な手当の名称　支給額の多い手当	①保育士業務手当 ②福祉業務手当 ③市税徴収手当
	代表的な手当の名称　多くの職員に支給されている手当	①保育士業務手当 ②市税徴収手当 ③福祉業務手当
時間外勤務手当	支給総額	100,187千円
	職員1人当たり支給月額	15,635円

注）病院事業職員を除いています。

(8) 特別職の報酬などの状況

（平成19年４月１日現在）

区分		給料月額など	期末手当
給料	市長	861,000円	（19年度支給割合） 6月期　1.40月分 12月期　1.55月分 計　2.95月分
	副市長	700,000円	
	収入役	636,000円	
報酬	議長	450,000円	
	副議長	391,500円	
	議員	362,000円	

分限および懲戒処分の状況

（平成19年度）

(1) 職員の分限の状況

分限処分　12件（休職12件）

(2) 職員の懲戒処分の状況

戒告１件（交通違反）、減給０件、停職０件、免職０件

服務の状況

（平成19年度）

職員の営利企業等従事許可の状況

①自ら営利を目的とする私企業を営む場合（農業従事など）　０件

②報酬を得て事業または事務に従事する場合（各種統計調査員など）　７件

勤務時間その他の勤務条件の状況

（平成19年度）

(1) 一般職員の1週間の勤務状況

（標準的なもの）

① １週間の勤務時間　40時間
② 勤務時間
　午前８時30分～午後５時15分
③ 休憩時間　午後零時15分～１時

(2) 休暇の種類

① 年次有給休暇　20日
② 病気休暇　90日以内
（高血圧症、悪性新生物などによる疾病の場合は180日以内、結核性疾患の場合は２年以内）
③ 特別休暇（略称）
ボランティア休暇（５日以内）、結婚休暇（５日以内）、産前休暇（８週間）、産後休暇（８週間）、育児休暇（１日２回各30分以内）、服忌休暇（例：配偶者10日、父母７日）、夏季休暇（３日以内）、妊婦通院休暇、乳幼児健診休暇、骨髄休暇など
④ 介護休暇（６カ月以内）
⑤ 組合休暇

研修および勤務成績の評定の状況

（平成19年度）

(1) 職員の研修の状況

区分	内容	回数	参加者数
一般研修	新採用職員研修、管理者研修など	4	176
専門研修	接遇研修、OA研修など	44	394
派遣研修	青森県自治研修所、全国市町村中央研修所など	54	138

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

① 評定の回数　１回
② 評定の時期　１月
③ 評定の対象人数　818人

福祉および利益の保護の状況

（平成19年度）

(1) 職員の福祉の状況

①健康診断、産業医による面談などを実施
②職員の福利厚生事業を行う十和田市職員互助会に対する補助金の交付
• 補助金の額　5,776千円
• 対象事業　秋まつり参加経費、人間ドック検診助成、体育文化サークル助成
• 会員数　1,121人
（市職員以外の構成職員含む）

(2) 職員の利益の保護の状況

①公務災害補償の認定状況
• 認定件数　２件
②給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況
• 該当事案はありませんでした。